

義門の国語研究とその言語観

小山 やす江

語法研究をはじめ、音韻・仮名遣い・漢文訓読の研究は、散逸したものを含むすべての著書を考える時、義門の国語研究の四大部分とよぶことができよう。ここでは特に、語法研究に基づいて論を進めることにする。

義門の語法研究の全貌は、図のような著書による図式化で明らかにすると思ふ。

図のように、『詞八衢』と『てにをは紐鏡』・『詞の玉緒』から出発して、『ともかがみ』・『和語説ノ略図』に至る線が、義門の語法研究の中心であろう。しかし、演説啓蒙書や小論を集録した著書にも、それぞれ重要な問題が内包されている。

また、義門の体用二大別の語分類は、あまりに独特であるために、以前は「目立ちたるものゝなきなり」⁽¹⁾、「逆転である」⁽²⁾などの評価を得ていたが、義門の語法研究における課題を考え合わせるに、これらは不当な評価であることがわかる。すなわち、確かに

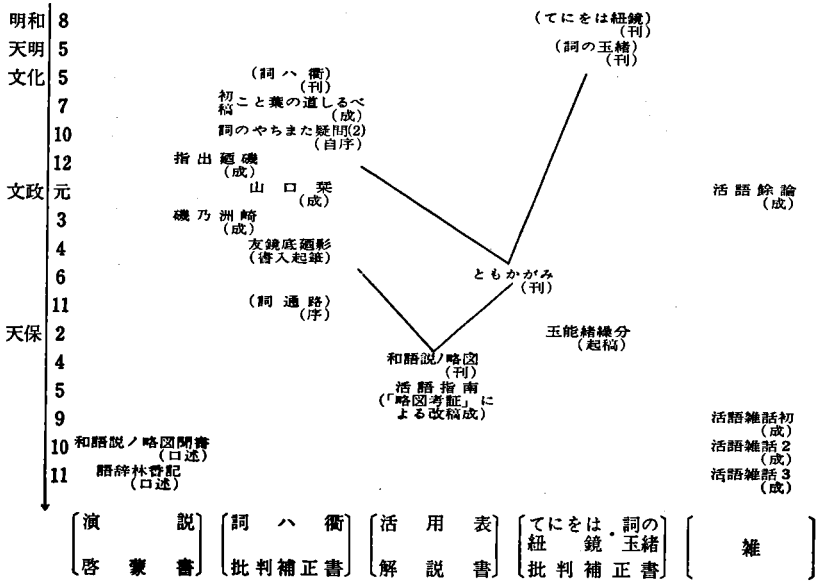
このような「活用するもの」と「活用しないもの」という分類法には問題があるかもしれないが、少なくとも研究対象を限定し明確にするという点では、最上の分類なのである。義門は「活用するもの」に着目し、あらゆる活詞の活用型を網羅することに成功している。

以上、その著書においても、語分類からも、義門の語法研究の中心が、「活用の型」を追求することになったことが理解される。それでは、このような国語研究は、いかなる研究意識をもって進められたのか、また以上のような語法研究には、義門のどのような言語観があらわれているかなど、義門の国語研究の意識と、その言語観についての私見を、次に述べることにする。

二

はじめに、国語研究の国学に占める位置をみてみよう。荷田春満における古語研究の位置は、『創学校啓』で「古語不_レ通。則古義不明焉。古義不明。則古学不_レ復焉。」⁽³⁾と述べているよ

図 義門の語法研究書（縦は系統を、横は著作・刊行年を示す。）



うに、その中心目標たる古学を実現するための、必要欠くべからざる手段であった。春満の晩年の門人である賀茂真淵は、『万葉集』を研究することによって、万葉時代の理想的古代精神への復帰を説く古学を形成した。そして古言の研究こそが、その古学を成立させるものであった。また、真淵の門人である本居宣長においても、古語研究は古学のための基礎手続きであり、『てにをは紐鏡』や『詞の玉緒』・『活用言の冊子』は、その産物であった。この言語研究と古学の関係は、『古事記伝』に、

凡て人のありさま心ばへは、言語のさまもて、おしはからるゝ物にしあれば、上ツ代の万ツの事も、そのかみの言語をよく明らめさととりてこそ、知ルべき物なりけれ、

〔古事記伝〕一之巻「訓法の事」(33)

と述べられていることで明白であろう。

さらに、宣長学のもつ諸要素が、門人らによって分裂継承されると、語学家なるものが歌学の要素をもつ春庭門下を集まり、国語研究は、これまでにならぬほどの隆盛を極めるのである。まさしくこの古学が諸派に分裂した時から、語学の専門的研究が始まったといえるだろう。当時の国語研究が盛んなことは、本居大平が『詞通路』序文に、「ある人のいへらくちかきころ学の道さかりにて。そこかしこよりきそひあらはず何くれの書とも。」(56)と述べていることから推察され、春庭の門人録や、義門の『活語雑話』をみても知られることである。またこの頃の特徴は、語学が、学派や師匠にこだわりなく広く論じられ、古学に付随する研究から、ようやく一人歩きを始める徴候を表わした点に求め

られよう。

ところが、春庭とても国学者の例外ではなく、語学の目的は作歌にあった。それは『詞通路』に、

ふみかき歌よまむともからは此いにしへよりの定りのさまをよく考へわきまへむ事をむねとはすへきわさになむ有ける

〔詞通路〕上58)

歌学せむともからはかならずしらてはえあるましき事なり又古歌の意をよく心得むには此てにをはこのかゝる所をわきまへしるか第一の肝要なり

〔詞通路〕下102)

と述べていることから知られよう。また、語学と作歌との関係については、語学にどれほどの努力を尽くしても、実際に歌をよむことを学ばねば、良い歌はできないもので、語学というものは、一通り歌が作れるようになった後で、語学を知らねば不都合な事も生じるであろうから、その準備として学ぶものであると述べている。そして、

哥を解し詞のもちひさまにてををはのつかひやうなとくはしくわきまへこゝろうることをもはらとする学者よりはかへりて歌よみのかたまさるへし

〔詞通路〕下114)

とさえ断言している。このように語学隆盛の時代にあつても、春庭の国語研究意識というものは、従来とすこしも変わるところがなかつたのである。その点、新しい研究意識の萌芽は、国語研究の目的を聖教の正解に置いた義門にみられる。

義門は、その研究目的を『真宗聖教和語説』第一巻に、「一ニハ為妙弁語意故二為防止他誘故三為或関法義故」(2716)と述べてい

るが、このことは他の国学者とは全く趣を異にしており、義門の国語学の特異性を示している。但し、国語研究を他の学問の手段としたことには変わりがない。それでは、いかなる点に新しい研究意識の萌芽を求めぬのか。

まず義門は、「てにをは」・活用の学問をいかにとらえているかという点、それを「小刀細工」の学問とよんでいる。そして、その学問をする自分を、宗学の中で次のように位置づけている。

我々如キ愚闇无才デ・一首ノ和讃ノ大義ヲ何フ衷モアタハヌモノガ・仕用コトナシニ・ソソナリヲコガタナ細工ニシテアルノトハ違テ・アノ衆(注・大徳)ハソソナ・サ、イナ衷ニハ・カ、ハル暇ハナカリシナルベシ……実ハソノ別ニ・語辞ヲ精細ニセラレザルヲ・讚嘆スベキト也・私共ハ小刀細工ヨリ外ノ大学問ノ出来ヌユエ・イサ、カセメテ・此ヤウナトモ・ト心得テミルノミナリ。

〔語辞林香記〕2188)

しかし、これは他の著書にあらわれた義門の国語研究観から推して、本音とは思われない。というのは、この先の文章で義門は、生(彼)国者至心回向等ノゴトキ口和説ノ付ヤウ一ツニテ・大ニ法門ノ大義ニカ、ハルコト・御案内ノ通りノ御ト・然レハ末学モ・トモニ愛ニ心ヲ用フベキト存ズル。

〔語辞林香記〕2169)

言ツカヒ手仁乎波ノ学・无用ト捨テ止ムベキデハナイ・サレバコソ慕版敬重ノ両絵詞ヲミルニ・覚如上人ヲ讚嘆ノ如ニ・「先哲ノ往跡ヲシタヒテ乃至和語ニハナホ心ヲイタマシメ」トアル。

〔語辞林香記〕2187)

と述べているからである。ここに、義門の国語研究のとらえ方が明瞭になるだろう。やはり、法門の大義を解く大学問も、その根底が確固としていなければ成立しないのである。この義門の姿勢は、春庭らが語学を作歌と比較して軽んじたのとは、大きな相違である。

また、語辞・活用は、宗学から独立させて研究すべきであると述べている。

是等ノ一ハ、餅屋デ国学者ニ从ヒ仁心乎波学ヒノ書物類ニ付
テコソ詮議スヘキト存ス（『真宗聖教和語説』第一巻 2716）

意ヲ斯道ニ用キスンテ其是非ヲ論セハ実ニ不当ノ一多カラ
ンズベテ其門ニ入ラズンテハ其堂中ノ事ヲ窺ヒ知ルコト能ハサル
ハ古今一揆也（『語辞林香記』2183）

義門の国語研究の方法は、以上のとおりである。「餅ハ餅屋」、「其門ニ入ラズンテハ其堂中ノ事ヲ窺ヒ知ルコト能ハサル」、すなわち国語研究は国学者に做つて、その専門書で検討すべきである、というのが義門のとつた根本的方法であった。義門は絶えず語辞学を擁護し、その重大性を主張してきた。それは末梢的なことではあろうが、僅かな誤謬が法義にかかわることもあるとして、従来の宗門における語辞学を反省し、「餅ハ餅屋」の方法をとつたのである。この方法は、また義門の国語研究全般に生かされており、たとえば『ともかがみ』作成に際して、活用形の名称に関する用字を、「私共漢字不案内ナレハ」、『和語説ノ略図聞書』其一二〇五「餅は餅屋」というわけで、猪飼敬所・松本愚山の両学者に、それについての質問をしたことがある。その結果、「つゞく詞」

の「つゞく」の漢字を『詞の玉緒』などでは「統」や「聯」の字を用いていたのに対し、義門は「連」の字に決定したのである。この「餅ハ餅屋」の研究方法が、義門の国語研究を大成させたともいえそうである。

また、国語研究を宗学から独立させたことよって、義門は僱侶であるにもかかわらず、その研究には宗教的イデオロギーを混入させなかった。春庭が、日本語を「皇国は殊に万の国にすぐれて其さまいと正しく清らかなる事はさらにもいはす」（『詞通路』上 57）と賞すなど、とかく国学者が、国学の理論をもって国語を研究するのは対照的である。

国語研究は宗学から独立したが、さらに活用研究は一学問としての構えを築き、「活用学」が成立することになる。義門は「詞の活き」の定義とその名目を設けて論じる理由を明記している。

まず「詞の活き」の定義であるが、それは『山口栞』上巻の初めに述べられている、「言語音声の転するに凡そ三つの差別有る事を示す」と「用言とさらぬ詞の音の転るとのわきため」に明らかである。その三つとは、「一にははたらきこととはのおの／＼用きつかさとする所に随ひつゝ必その音のかはる二にははることはなからふたつあひつらなる其ところのさまによりておのつからに其音のうつる三には用言詠言ともにならなすかくとのさたまりあるにはあらで只いづらのこゑのこれかれとかよへる」（837）である。

この第一にあたるものが活用であり、第二は転音、第三は相通である。そして、この活用と転音・相通との相違は、「用言のはたらきの音はその音／＼によりて其言の趣も異になる」（844）点に

ある。

『山口采』初稿本では、『詞ハ衢』以前の研究書における活用
の解釈を厳しく批判している。『語意考』に対して、

老はおよともはたらく例也としたるは転音と活言とのけちめ
をしらぬから也……すへてかの書はなまじひに初学の惑となる
へきことこそおほけれとるへきこといとすくなし其むねと論
へる初駄用命助といへることなどまづいとあらくしてあたら
ぬことこそおほけれ
(初稿『山口采』上742)

と批判し、宣長が『玉勝間』に、「荷を能といふはしるし第二音
の第五音に活く例也」と言い、村田春海が『仮字大意抄』で、「老
岐」を「ゆき」とも「いき」とも言う類と、「老」を「おい」とも
「おゆ」とも言う類とを同様に扱っているのは、「皆語意考のひが
ことをうけてにぞあらんかし」(以上、初稿『山口采』上743)と述
べている。

また、この「詞の活き」という名目を設けて論じる理由は、「て
にをは」におけると同様に、古の雅言が今世では俗言となり、そ
の雅言における「詞の活き」を学ぶためには、名目がなくては論
じ難い故であるとしている。このように、「詞の活き」という名目
を設ける理由を明らかにし、以前の曖昧な解釈を非難して、活用
の明確な定義からその研究に入ったことは正しいし、また、この
ことは「活用学」の門構えが完成したことを意味する。

以上、義門は国語研究を宗字と比較して軽んじるようなことは
しなかつたし、たとえそれが宗字に従属する研究ではあつても、
研究意識において、それを宗字から独立させた。その結果、活用

研究は一学問として成立するほどの形勢を示すようになった。こ
れらが、先に新しい研究意識の萌芽とよんだものであるが、さらに
重要な点がある。すなわち時枝博士が指摘されたように、義門には
国語への興味が研究を推進しているところがみられるのである。

たとえば、形容詞を「駄言にいふ」場合、あるいは接尾辞をつ
ける場合に、「く・し・き」と活く活詞では、すべてその転声の文
字をとった形であり、「しく・し・しき」と活く活詞では截断言
の形であるという法則に対して、義門は「おのつからなる詞のさ
たまりはいともたへなるもの」(『山口采』下947)であると述べて
いる。ここに、研究を進め、言語の「さたまり」が次第に分明に
なっていくにつれ、単なる目的のための手段としての国語研究で
はなく、言語の神秘性にひかれて、国語の研究に没頭する義門の
姿勢が窺える。

また、『玉能緒繰分』氏ノ巻首では、

詞ハ衢と云書を得て、やうく其みちを分ゆけバ、さは彼玉
緒の正き筋々は斯にやと、聊は弁へらるゝこゝちもして、うる
はしき詞の林は彼方にこそと、遠くよりながらゆかしう思ふ
ばかりにへなりにしかば、
(『玉能緒繰分』氏ノ巻1736)

と述べている。もともと聖教正解のために始めた語学を、研究意
識において宗字から独立させただけでなく、「やうく其みちを
分」ゆくうちに、「うるはしき詞の林」を目ざして進むようにな
つた、つまり国語の研究を心底から欲し、言語の法則を解明しよ
うと志した、というのである。この義門の言葉からは、国語研究
は目的のための手段であるというような国学者の思想は感じられ

ず、国語それ自体の興味から研究に励んだ観がある。義門が、このように純粋な気持ちから国語研究を行なったこと、またそれを評して時枝博士が「純学問的研究である」と言われた、その義門の研究意識が、新しい萌芽の中で最も重要な点である。

このように、国語研究と他の学問とははっきり区別し、国語を他の学問に従属させずに独立させて研究対象に置いたこと、さらに国語研究の推進力を国語自身に求めたことは、新しい研究意識の萌芽として注目に値する。

三

次に、義門は、上代語・中古語に対していかなる言語観を抱いていたかを、語法研究を中心とみていくことにする。これについては、時枝博士と岡田正世氏の説があるが、それら二説は結論を導いた論拠とともに、ほぼ等しいものであるので、ここでは時枝博士の論説を取りあげる。

時枝博士は『国語学史』の中で、義門は上代・中古の言語に不変の法則が一貫して存在しているということについては、少なからざる疑問を抱いていたが、定格不変の観念をも斥けることができなかったとして、『指出廻磯』・『磯乃洲崎』の両著から、その例証をあげられている。まず、

但し詞へ衢に神代よりおのづからなる定ありて云々といへる
などは全くしかなりとは思はねど
〔磯廻洲崎〕

すべて古書を見るに、必へ衢のみ泥みてはあるべからずと
は我も既くよりおもひ居るは
〔指出廻磯〕

もしかの万葉廿卷などを見れば、しか／＼の活そといふ事もとあるまじきが見え、あるはまれ／＼にしとせとたがひにたがへりと思ゆるなどよりおしてすべて定格ありといふは勉せきひがさだめのやうに思はゞそれをこそいいたりふかゝらぬ也といふべけれ
〔指出廻磯〕

を引用して、「定格説に対する疑ひを述べた」とされ、次に、
このてにをはの事もふるき書どもに異やうに聞ゆるがあるは別に考あるべき事にてすべてはいかでうるはしくといみじう心すべきにあらずや、詞の活用といふ事も亦然也
〔指出廻磯〕

をあげて、「活用に定格あることをいはんがために、仮名遣に定格あることを以てし、活用もまた同様であると論断したのである。」(以上『国語学史』144)と述べられている。

さらに博士は、これらの論を決定的にするために、『玉能緒線分』から次のような一節を取りあげて、義門は、宣長の「てにをは」に定格ありという説を支持するために、殊さらな強弁をあえてしたのであるとされている。その一節とは、宣長が「古事記と日本紀とに云耳遠き詞どもハおほかれども。てにをはにいたりては。古今集よりこなたのととのへと。もはら同じくてことなることなし。」(『詞の玉緒』七之巻254)と述べたのに対し、義門が、

こそと云てきといひたるなどをバ、たゞ古への一格といひ、
又「古今集よりこなたにハ此格なし」など云へると此「てにをはにいたりては。云もはら同じくて。ことなることなし」
と云へるとハ、ふとミレバ自語の相連せるに似たり、これは

今少し云ひやうあるべし、さてつら／＼思ふに、こそと云て
形状言のき、又しきにて、この「ころもこそ二重もよき、か
の「おのが妻許増とこめ類次吉の如き、いと／＼稀らかなる
にてこそあれ、古今已後ハ絶てなしとハ決むべからず、まれ
／＼ハなほあるなり、それを古へなる一格と云て更に悪しと
ハまだめず、後々のハ調へさる物損ひなりとのミ云べきにハ
あらじ、斯ててにをばハ古今のかハりはなし、たゞその例の多
少の今古互に物にミエミみえざるのミのことと云べきなり、
〔玉能緒線分〕波ノ巻190〕
と批評した箇所である。

以上が時枝博士の論説とその論拠であるが、この中には二つの
問題が含まれているように思われる。一つは、「てにをば」と活用
の把握の仕方であり、もう一つは、「定格」の解釈の仕方である。
次に、それらの問題を順を追って述べていこうと思う。

最初に、「てにをば」と活用についてである。義門が『指出廻
磯』を執筆した目的は、清水浜臣の「すべてかくさまの事は、詞
のハ衝といへる書にむねと論ぜざるを、かの書よき書にはあれ
ど、あまりにこまやかなるにすぎて、かへりていにじへにかなは
ぬ事あ也、なづみ給ふな」(『指出廻磯』666)という活用軽視の態
度に対して、活用の重要性を説くことにあつた。そして、そのた
めに仮名遣いや「てにをば」に「定格」があるように、活用にも
「定格」があることをもって論じたのである。今、その部分を
『指出廻磯』から引用すると、

いまたとへていはん、……(注・ここに仮名遣いに「定格」

があることを述べている) 又たとへば、てにをばといふもの
よ、万葉廿卷一、佐久安礼天といへるはさくあれと有べき
処、同一、つくし波やりてはへなるべき処、其外前後のか
けあひのいかにぞや聞ゆる、集中いと多かり、さればとてす
べて定格はなき事也と云てよからん物かは、此てにをばの事
も、古き書どもに異やうに聞ゆるがあるは別に考あるべき事
にて、すべてはいかでうるはしくといみしう心すべきにあら
ずや、詞の活用といふ事も亦然也、〔指出廻磯』685)

このような論法からも、義門が「てにをば」と活用を同一に扱っ
ていないことは明白であるが、時枝博士は、この部分の引用を中
途からなされ、仮名遣いに対して「てにをば」と活用を対置され
ており、また『指出廻磯』から活用に関する論を引く一方、『玉能
緒線分』から「てにをば」に関する論を引くというように、「て
にをば」と活用を同一に扱われている。

しかし、義門が「てにをば」と活用を別なものであると考えて
いたことは、同書の「今世は、かなの事てにをばなどいとかしこ
く弁へたる人にも、なほこゝ(注・活用)にはうとくて」(681)
という一節からも明らかである。さらに他の著書に証を求めて
も、「言ノ用キザマヲ取違へ・手仁乎波ヲ遣ヒソコナフト・残念
ナリガ多クアルナリ」(『語辞林香記』2176)などの文章は至るとこ
ろにみられる。

義門は、「てにをば」や活用の学問を、まとめて「語辞学」と
よんでいるけれども(『語辞林香記』)、ここに示したように、「て
にをば」と活用にはそれぞれの法則があるとみており、一括して

扱っていないことがわかる。そこで、義門が上代・中古の言語法則を、いかにとらえていたかというのを調査する場合も、「てにをは」の法則と活用の法則は区別して考えることが必要であると思われる。しかし、果たして両者は区別できるものなのか、ということが問題になってくるが、その前に、義門の「てにをは」解釈について触れておきたいと思う。

義門は、「てにをは」自身をとりあげて論じることが少なく、常に活用との関係から考えていた。そして、「受るてにをは」として、助詞・助動詞の類をあげている。ところが、「す・さす」「る・らる」は、春庭同様に「受るてにをは」から区別しているので、まずそれについて述べることにする。

春庭は、『詞通路』の「詞の自他の事」の条で、使役・自発・可能・受身の助動詞に当るものを活用語尾とし、これらの助動詞が付いた形で一語と見ており、「受るてにをは」とは区別している。ただし、義門は、「す・さす」「る・らる」が他の活詞に付属した形を直に一語とみて、それらを活用語尾とするようなことはしていない。というのは、「す・さす」「る・らる」が、他の活詞のいかなる活用語尾に承接するかを論じているからである。

しかし、義門もそれらを「受るてにをは」から除外しているところを見ると、「てにをは」とは異なったものであることを認めていることになる。このことは、次のような例からも窺える。

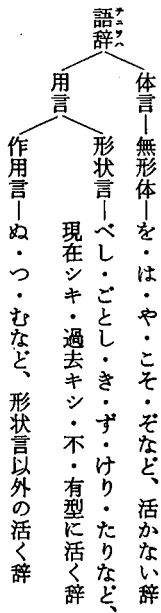
字拾遺物語……明運調子異にこゑたかへすあければ、云御ふえたひてふかせられける」とあるは明運をしてふかしめ玉ひけるにいはゆる他をしかせさす詞なり

ここで義門は、「せ」だけを取りあげるのではなく、「ふかせ」全体を「他をしかせさす詞」であると述べており、春庭の解釈の仕方と変わらないことを示している。また、

給ふは波行四段の活きなるを敬ひ詞につかふ例いと古くては
佐行四段にうつして給はさん給はして給はせと活かす
定りなるを
〔活語雑話〕初1935

のように「給はす」全体で「敬ひ詞」になると見ており、さらに波行四段の活きを佐行四段に「うつして」活かすという考え方は、「てにをは」の単なる接続とは異なった意識を表現しているとも考えられる。

次に、義門が「てにをは」と解しているものは、義門独自の語分類において、いかなる位置に存するものかを概観しよう。義門は、「てにをは」をも活用の有無で分類しており、さらに活用の型によって「形状言」と「作用言」に分けている。



こうしてみると、「てにをは」の一部は活用するものに含まれており、「てにをは」の法則と活用との間に、一線を画することは不可能に思われる。このように考えると、義門は「てにをは」の法則の中に、「てにをは」自身の活用法則は考え入れていない

ことになり、「てにをは」法則とは、宣長が『詞の玉緒』であげたような、特に係結びを中心とした法則を指しているものと考えられる。そこで、以下義門の言語法則観を論ずるにあたり、「てにをは」法則と活用法則をそのように限定した上で、別々に考慮することが必要であると思われる。

次に、「定格」の解釈であるが、時枝博士は『国語学史』の中で、「義門は、宣長・春庭等の考へた、上代中古の言語に不変の法則が一貫して存在するといふことについては、少なからざる疑問を抱いて居った。一方また定格不変の観念をも斥けることが出来なかつた。」と書かれているように、義門が「定格」という言葉を、宣長や春庭等の法則不変の言語観と等しい意味で用いていたとされている。確かに義門は『指出廻影』の中で『詞ハ衢』に反する例をあげ、「定格」のあることを疑い、最後には仮名遣いにたとえて、活用に「定格」があることを述べている。しかし「定格」という言葉は、時枝博士の言われるように、「不変の法則」という意味で用いられているのではないように思われる。

はじめに、宣長や春庭の言語観をみてみよう。宣長は『詞の玉緒』の中で、

今の世に耳遠き詞共はおはかれども。てにをはにいたりては。古今集よりこなたのとよのへと。もほら同じくて。ことなることなし。

（『詞の玉緒』七之巻254）
などと述べているように、「てにをは」法則の不変性を信じたために、中古の語法をもって上代の語法を論じることになった。一方、春庭も『詞ハ衢』に、

神代よりおのづからさだまりありて今の世にいたるまでうりかはることなくいさゝかもたがひあやまるときは其ことわからずそのころきこえがたきものにしあれば

（『詞ハ衢』上2）
と述べ、「詞通路」に、「其詞のはたらきてにをはなと神代よりおのづからのさだまりありて」（上57）と述べた如く、語法は不変であると考えていた。

では、義門は、これら法則不変説に対して、いかなる態度を取っているだろうか。果たして、その言語観を支持しているのだろうか。『友鏡底廻影』で、義門は『詞ハ衢』における春庭の言語観を批判して、次のように述べている。

下^{廿三} 蔽もたゞ云々といへる又かくるわするの詞などの例少からずさるはうつろひたる詞のやかてさる定あるなり今こまにいへるはあらぬすちにあやまるときは其変わからずといへるなるべけれと同じ類にはあらねどこまのいひさま少し過ぎたりとや評むへからん此書にもすなはち下卷^{右廿三} にふるくは云々中昔より云々いにしへ今のたがひあればなりともいへるをや

（『友鏡底廻影』上1037）
春庭は、語法は不変であると言ったが、「隠る」や「忘る」など、上代から中古にかけて活用が変化する例は多く、実際春庭自身も『詞ハ衢』に、「ふるくは、中昔より云々」と、その変化を認めているのではないかというのである。そして、春庭の言葉からでは、『詞ハ衢』にあらわされた語法は不変であるので、それにはずれるものは、たとえ上代の定りある語法でも誤用ということになる。義

門は、それをおそれて、上代の活用と単なる誤用とを区別する必要を感じたのである。このように、春庭の法則不変説に対する反論が出ることも、義門は春庭の言語観を支持していなかったことを表わしている。

また『活語指南』で、

コノもえはもえハカノ順集ニはやく年にす多トアル如ク、古キ如ノ別ニ一ツノ格ニ乞アレ、ナヘテハえニよモジヲ添テゾ希求トハスル定リゾ、

『活語指南』下542

と述べている如く、上代においては下二段の希求言には「よ」文字をつけなかったが、中古以降は「よ」文字を添えるのが定りになったとしている。これらの叙述から、活用法則において、義門が春庭らの法則不変説を認めていないことは歴然としている。

では「てにをを」法則においてはどうかという点、時枝博士は、先にあげた『玉能緒線分』の一節から、義門が宣長の「てにをを」法則不変説を支持していることを述べられた。そこで、その部分の解釈をもう一度確かめてみることにする。

宣長がこの部分で述べていることを要約してみると、『古事記』や『日本書紀』の中では、「ころもこそ二重もよき」、「あゆこそは鴨もえき」、「おやなしになれなりけめや」の三首は後の格にながうが、それを除いては、「ことくく定まれる格のごとくにて。いさゝかもことなることなれば。上つ代よりしておのづから定まりあること」(『詞の玉緒』七之巻254)が、明らかであるということである。このような意味のことを、まず初めに「てにをを」にいたりては。古今集よりこなたのとよのへと。もはら同じくて。

ことなることなし。(七之巻254)と言ったのである。つまり、宣長は、この「古今集よりこなたのとよのへ」という言葉で、「定まれる格」という意味で書き表わしたのである。それに対して、義門は、その部分を文字通りに「古今集」以降に例のある法則」と解しており、また実際に、上代の法則も中古に例がみえることを、実例をもって知っていた。ゆえに、宣長のように、それらの「てにをを」法則を上代の一格として、『古今集』以降にみえる例は「調へざる物損ひ」であるとするのは正しくないと考え、「てにをを」ハ古今のかへりはなし、たゞその例の多少の今古互に物にミエミエざるのミのこと(波ノ巻190)であると結論づけたのである。多少苦しい説明を付している点もあるが、この義門の批評は、事実の正しい認識に基づくものであり、宣長の、例外を斥けてまでも法則は不変だとする言語観を支持しているのではないことが了解されると思う。

また、そのすぐ後の批評に、これを裏づけると思われる一節があるのを引用しよう。宣長が、「万葉集も。てにををのとよのひにいたりては。もはら中昔の格と同じくて。たがへる歌は百にひとつも見えず。」(七之巻254)と述べたのに対して、義門は、げに調へる哥のミにつきていへばさることなれど、此巻にすなはち「種々てにををはたがへる哥」とて、このつぎにやがて出せるなれば、こゝの云ひさま今少し何とかあるべくこそ、又中昔よりへさらにミえぬてにををの用ひさまもくさくさあることを此巻にいへるなれば、それをもこゝにてまづこゝろえおくべく云ひおかんぞよろしからん、

〔玉能緒線分〕波ノ巻1902

と、宣長が上代の格を排してまでも、法則不変説を通そうとすることを非難している。義門の言葉の通り、『詞の玉緒』の「古風の部」には、「万葉集の中でにをはたがへる歌」(七之巻255)、あるいは「古風の辞」として、「万葉集のうち」に。古今集よりこなたの歌には見えぬ辞。また同じき辞も。つかひさまなどの古風なるかぎりを。(七之巻255) 集めて記している。このような宣長に対する批評からも、義門が、宣長の言語観に同意していないことが窺える。

以上述べたように、活用においても、「てにをは」法則においても、法則が不変であることを否定した義門が(但し、「てにをは」法則の一部は、不変を認めているようである。これについては後に述べる。)、**「定格」という言葉を「法則不変」の意味で用いていることはありえない。**それでは、義門の「定格」とはどういう概念内容なのだろうか。

たとえば、今日でも一般に「古典文法」というと中古語法を思いつかせるように、義門は、上代には異なった法則もあるが、中古語法を中心的規範として学ぶべきであると考えていたのではないかと思われる。そして、その「規範となる格」が、すなわち「定格」であり、活用・「てにをは」法則は、それぞれ中古語における法則にあたり、仮名遣いは、上代文献に範を求めた契沖の歴史的仮名遣いにあたる。ゆえに、仮名遣いは、その規範が上代語に存するために、それ以後のものはすべて誤りとなり、仮名遣いは不変の法則となる。それに対して、活用・「てにをは」法則の規

範は中古語にあるので、上代語と中古語の法則の違いをそのまま認めることになり、古風の歌を詠み、文を書くときは、古風の法則に基づいてもものすことが必要だと説く結果にもなるのである。なお、活用・「てにをは」の第一の規範を中古語に求めたのは、疑いもなく宣長や春庭らの影響である。

これまでは、時枝説の二つの問題点を中心に述べてきたが、次に義門の上代・中古における言語法則観を、具体例をあげながら挙げていきたいと思う。まずは、活用に関するものである。

給ふは波行四段の活きなるを敬ひ詞につかふ例いと古くては
佐行四段にうつして給はさん給はして給はす給はせと活かす
定りなるを中昔の物語文日記さうしなとのすかたにならひて
の文に物せは佐行下二段にうつして給はせん給はせて給はす
給はすれとはたらかし用ふ……給はせる給はせたる二とも
に固より例なきことといふにあらねと其文々々のふりに従
ひつゝよくわきまへて書出つへきこと是れも一つの活語の字
ひの要とあることといふへければ今かくなん

〔活語雑話〕初1935

また他にも、「つねに下二段に活く詞とも古くは四段にも活きしもの」など、多くの例がある。『和語説ノ略図』の末に付された「因又略示」も、「定格」とは異なり、特に上代に多い活用形を集めたものである。このように義門は、活用の一部は上代から中古にかけて変化することを認めていた。

さて、先にも触れたように、義門は、『詞の玉緒』の「古風の辞」で扱われているような「てにをは」個々の意味用法に関しては、

中古とは異なった上代の格を認めている（たとえば、『活語餘論』第五巻では、『万葉集』中の「してと云意ばへのと」などについて論じている）が、係結びや接続に関する法則においては、中古とは異なる上代の例を、活用における上代の格によるものとみて、これらの「てにをは」法則は、上代・中古を通じて不変であるとしている。まず、「因又略示」と、その活用形が上代の格とされるに至った根拠を示そう。

因又略示

有	将	正	無		将然言
ら		しけ※	け※		連用言
	り	む	く		截断言
	※	※	し		連体言
	り※	め※	しき※	き※	已然言
	れ				

※は、『略図』と異なる活用言

無・正の類の証（已然言）
 万葉集 おのかまつこそとこめつらしき
 日本書紀 ころもこそ二重もよき

将の証（連体言）
 古今集序 古へをあふきて今をこひざらめかも

かも云てにをはハ因ノ如ク連体言ヲ受テ、已然言ヲ受ル例ハナキト也、……已然言ヲかもト受ルニハ非ス、かもハ決メテ連体言ヲウク、サルカラニめかも云ヘルハ、めヲむト同シサマニ連体言トセルモノ也トゾ知ラル、
 有の証（截断言）

万葉集 百敷の大宮人はいとまあれや

（以上『活語指南』下579）

このように、「こそ」を已然言で結ぶ係結びの法則、「や」は截断言、「かも」は連体言に付属するという接続の法則を固守することによって、活用形を変えるに至ったのである。

また、一段の活において、

るもじをそへてきるゝ詞とつゞく詞をかねたるはまづ大かたの定りなれど、古くより後々までも万葉に春野のうはきつみて煮良思も云、第二音をばべきらしらんなど受たるも又少からず
 （『活語指南』下582）

として、截断言を将然言・連用言と同形にしている。これも、「らし」・「らん」・「べき」などの截断言接続を不変法則とみたためにおこったことである。これらの例は、皆たとえ活用形が「定格」にはずれようとも、「てにをは」の法則を第一に考えねばならないとする、義門の觀念から来たものだと思われる。

しかしまた、義門は「受るてにをは」では必ずしも活用形を決定することはできないとも述べている。（初稿「こと葉の道しるべ」400）それにもかかわらず、実際にそれを行なっているという

ことは、潜在的に「てにをば」法則の不変性を信じていたからであらう。そして、係結びや接続の法則の不変観を抱くようになった背景には、活用研究の出発点である宣長・春庭に關係していると思われる。活用研究の草創期において、「詞の活き」ということに注意を向けさせ、さらに、その活きを決定する基準となったものが、係結びの法則であり、「受るてにをば」であったからである。

これまでの論述から、義門の上代・中古語法に対する認識は、ほぼ正しいものであると言えようである。そして、初学者への啓蒙意識と相まって生まれたと思われる「定格」の観念は、義門の語法研究を『ともかがみ』から『和語説ノ略図』にかけての活用体系の研究と、「定格」にはずれるものの研究に、二分している。

(昭53・5・14稿)

注(1) 山田孝雄『日本文法論』(昭27宝文館) 三一頁

(2) 時枝誠記『国語学史』(昭51岩波書店) 一四六頁

(3) 義門は、活用する詞のことを「活詞」「活き詞」「活き」とば「など」と表記しているが、ここでは「活詞」に統一する。

(4) たとえば、大久保正氏が『江戸時代の国学』(昭42至文堂)の中で「宣長の没後、国学が宣長の正系に立つ本居大平らの歌文派と、伴信友らの考証派、それに平田篤胤派の神学、古道派に分裂したのは、……」などと述べているように、国学において諸々の研究分野を派生したことを意味する。

(5) 時枝誠記『国語学史』二九頁

(6) たとえば、「あなきよ」「あなかしこ」「あなたおのし」など。
 (7) ここでいう上代語とは、義門が「古へ」などと言いつわらし、主に記紀万葉を中心とする言語であり、中古語とは「中昔」などよび、平安時代の文献を中心とする言語のことである。

(8) 時枝誠記『国語学史』一四四頁

(9) 岡田正世「宣長のてにをば法則不変説と義門」(福井大学教育学部紀要一九)

* 引用文献(テキストとして以下の翻刻書を用いた。)

三木幸信編『義門研究資料集成』全三巻別巻三(昭41~43風間書房)

大野晋編『本居宣長全集』全二十巻別巻三(昭43 筑摩書房)

大久保正房編『本居宣長全集』全十三巻(大15~昭3吉川弘文館)

大野晋編『荷田全集』(昭3~7吉川弘文館)

* 本論に用いた旧国語研究書名の表記は、引用文献の目次における表記に統一した。引用末尾の数字は、引用文献の頁数である。

* 本論中の記号用法 『書名』 「」 引用・強調・地文との区別 () 補足説明

* なお本稿は、卒業論文「義門の国語学——語法研究を中心に——」に基づき成稿したものである。